

広報

佐那河内

題字：山根玉峰(佐那河内村 第一号名誉村民)

2024 May / No.614

5月号

佐那河内村広報誌

令和6年5月15日発行



村の人々 中尾桐代さん

いくつになっても、
好きなお菓子作りを
続けたい

さち香る 風の谷



SANAGOCHISON

村の人々

MURANO HITOBITO

第7回 中尾桐代さん

佐那河内村の魅力を引き立てる、個性豊かな村の人々を紹介します。



いくつになっても、好きなお菓子作りを続けたい

■雲のようにふわふわの 無添加シフォンケーキ

令和元年、夫の実家がある佐那河内に移住し、セカンドライフを送っている中尾桐代(ひさよ)さん。中尾さんは引っ越しをして間もなく、実家の敷地内にコンテナハウスの工房を造り、『ガト・アンジェ』という屋号で手作りシフォンケーキの予約販売をスタートした。一度食べるとりこになる中尾さんのシフォンケーキは、村内や県内のみならず、県外にもファンが続々と増えている。中尾さんにこれまでの人生を振り返ってもらいながら、雲のようなふわふわの口当たりが生まれる秘訣に迫った。



■ママ友の一言が後押しになり、 お菓子づくりが趣味から仕事へ

高知県出身の中尾さんは、佐那河内出身の夫と職場で出会い結婚。それを機に退職し、転勤族だった夫と四国、関西、関東を転々とする日々を送っていた。2人の子

どもにも恵まれ、上の子が小学生になるタイミングで夫は単身赴任になり、下の子が高校を卒業するまでの15年間を高松で過ごした。小さい頃からお菓子づくりが好きだった中尾さんは、高松でお菓子作りを再開し、人生の転機を迎えることになる。

「小学校に子どもが上がると少し手が離れて、自分の時間もとれるようになり、好きだったお菓子作りをまた始めたんです。子どもが友だちの家へ遊びに行かせてもらう時に、手作りのシフォンケーキやクッキーをおやつに持たせていたら、友だちにプレゼントしたいからシフォンケーキを購入させてほしいとママ友から相談されて。言われたときは嬉しかったですが、売るなんてとんでもないと思いました。でも、その言葉をきっかけに、カフェに卸してみようと思うようになったんです。」

中尾さんは高松市内のカフェに売り込み卸先を見つけると、口コミで広がり、卸す店舗が増えていったそう。飲食のプロも認めるその味はどんどん磨きがかかり、中尾さんオリジナルのレシピが完成することになる。



■23センチだから実現する ふわふわとシュワシュワ

中尾さんが作るプレーン味のシフォンケーキの材料は、卵、国産小麦、砂糖、塩、植物油、バニラエッセンスのみ。膨らみが安定するベーキングパウダーは使用せず、卵白をきめ細やかに泡立ててふわふわ生地に仕上げている。

「子どもが食べることを前提に作っているので、安心して食べられる材料のみを使っています。卵白の泡だても重要ですが、ふわふわに仕上げるポイントは23センチの型



で作ること。他のサイズではこのふわふわ感は出ないんです。口溶けがいい生地サインでもある、切った時のシュワシュワという音にもこだわっています。」

中尾さんが追求するふわふわとシュワシュワ。お菓子作りが好きという気持ちだけでなく、食べる人のことを思い、想像することの大切さを忘れていないからこそ、やさしい口当たりが生まれたのだ。

■何歳になってもどんな場所でも 自分次第で挑戦できる

子どもが大学へ進学し、中尾さんは夫の転勤先である高知へ。間もなく、夫は転勤のない部署に異動し、佐那河内に移住することになる。中尾さんは引っ越してすぐにコンテナハウスを建て、シフォンケーキ作りを再開。令和元年の秋に『ガトー・アンジェ』をオープンした。

「旦那さんが長男なので、いつか佐那河内で暮らすこと

は決まっていたんです。その日が来たら絶対にお店をやろうと妄想していました」と中尾さん。シフォンケーキの味は30種類以上、他にもチーズケーキやブラウニー、プリンなどの注文も受け付けている。中尾さんのシフォンケーキは口コミで広がり、市内からわざわざ買いに来る人がいるほどだ。

知り合いもない田舎でお店を始めることは容易ではない。お店を始めるには不利な立地でも、中尾さんは店舗販売だけでなく、佐那河内まで買いに来られない人にも食べていただきたいという思いから、楽天市場にも出店。今ではさまざまな地域から注文を受けて発送している。

「できるだけ早くお召上がりいただきたいので、楽天は翌日に配達できる範囲でご注文を受けています。東京や名古屋からも注文をいただくことがあるのですが、近所においしいお店がたくさんあるにも関わらず、選んでいただけているのがすごくありがたいです。楽天のお客様は全く繋がりのない人なので、容赦ない言葉が飛んでもおかしくないのですが、涙が出そうなくらい嬉しい言葉をコメント欄に書いてくださっています。」

『ガトー・アンジェ』のシフォンケーキは、佐那河内のふるさと納税の返礼品にも選ばれ、16回もリピートする人がいるほど、高い評価を得ている。インターネットの普及が進んで働き方が多様化している今、中尾さんの生き方は、地方への移住を考えている人の希望の光と言えるだろう。



「村の人々」バックナンバーは
こちらから

沿道に彩りを ～一心会が植栽～

一心会のみなさんが植栽したシレネ・ピンクパンサーが仁井田地区の国道進入口で開花しました。シレネ・ピンクパンサーは暑さに弱く、春から初夏まで花が咲く一年草です。たくさんの鉢に鮮やかなピンク色の花が咲きほこり、見る人の目を楽しませてくれました。



浜野政子さんからご寄付いただきました

本村出身(村内下)で、徳島市在住の浜野政子さん(旧姓：八波田)から、「愛する故郷のため、両親のため、ささやかですが感謝を込めて寄付させていただきます。」と100万円のご寄付をいただきました。

浜野さんは、古写真をはじめ、村史にかかわる諸資料の提供にもご協力いただいています。また、村の同級生ともよく連絡をとり、4月上旬には村内でお花見をするなど、村とのつながりを大切にされています。

いただいた寄付金は、村づくりの大切な財源として有効活用させていただきます。ありがとうございました。



令和6年度 佐那河内保育所入所式

保育所遊戯室で令和6年度の入所式が行われました。入所を迎えたのは1歳児から4歳児までの9人の児童(途中入所児2人含む)です。

式は先生のミニシアターやつきぐみのおともだちの歌で和やかな雰囲気の中で行われました。新入児のみなさん、これから楽しい保育所生活を送ってください。おめでとうございます。



4.7 [日曜日]

佐那河内果樹オーナー園主運営会によるホタル保全活動

佐那河内果樹オーナー園主運営会では、毎年嵯峨川のホタル保全のために、ホタルの幼虫のエサとなるカワニナの放流を行っています。

徳島市内の用水路で捕獲したバケツいっぱいのカワニナを、嵯峨老人憩の家付近を中心に上嵯峨地区までまきました。

果樹オーナー園では、すだち、みかん、キウイフルーツ、ゆずに新しくブルーベリー園が加わって、果樹を通じた村内外の交流人口の増加にご尽力いただいています。

ホタルの見ごろは、6月上旬ごろの予定となっています。ぜひご家族のみなさんやお友だちと嵯峨川のホタルを見にお越しください。



4.9 [火曜日]

佐那河内小中学校入学式

山が春の衣を纏い、木々に若葉が芽吹きはじめた4月9日(火)に、令和6年度の入学式が挙行されました。午前中が小学校、午後が中学校の入学式でした。

小学校には14人の新入生が入学しました。入学したばかりなのに、素敵な挨拶と返事でき、立派な態度でした。中学校には15人の新入生が入学しました。廣畠来未さんが新入生の代表の宣誓を行い、新入生みんなが身を引き締めている様子でした。小中どちらの新入生も、その表情にはこれからの学校生活への期待と喜びが表れていました。

入学式の後には、教室で新しい教科書などを受け取ったり、担任の先生からの話を聞いたりし、佐那河内小中学生としての確かな一歩を踏み出しました。



4.11 [木曜日]

交通安全街頭キャンペーンで安全運転を呼びかけました

春の全国交通安全運動の期間中である4月11日早朝に、地域の安全を守る会や徳島中央ドライバークラブのみなさんなど、大勢の人の参加により、人の波作戦交通安全街頭キャンペーンが行われました。

安全走行やシートベルト装着を促す、のぼり旗やハンドプレートなどで交通事故防止の啓発を行い、通行車両に安全運転を呼びかけました。



4.14 [日曜日]

佐那河内村消防団第6分団による 仁井田東・西常会 防火訓練

仁井田地区にて防火訓練を行い、第6分団、常会合わせて30人が参加しました。はじめに、ホースを延長する練習を行いました。巻かれたホースの片方を踏んで固定し、もう片方を手で勢いよく引き上げることでホースがしっかりと伸びていきました。その後、放水訓練を行いました。放水時は水の勢いに負けないよう、筒先を2人で持つことで安全に放水することができました。つづいて、水消火器と的を使用した消火訓練を行いました。参加されたみなさんは、分からないことを団員に質問し、熱心に取り組まれました。最後に、第6分団の大仲分団長から「火災の時は消防団が駆けつけるまでの地域のみなさんによる初期消火も大切ですので、ご協力をお願いします。」と総括がありました。

第6分団は、「今後も地元常会などから要望があれば訓練を行っていききたいので、ご相談ください。」とのことでした。



4.14 [日曜日]

河川清掃

各常会から参加いただき、本村の河川のごみ収集を行いました。河川には空き缶やペットボトル、雑誌類など、様々なごみが散乱していました。

また、今回の清掃には徳島県自転車競技連盟からもお手伝いいただきました。

清掃の結果、多くのごみを回収することができ、見違えるほど綺麗になりました。

早朝から河川清掃に参加いただいた、みなさま、ありがとうございました。

今後も美しい河川となるよう心がけましょう。



4.14 [日曜日]

日本拳法 表敬訪問

第5回 日本拳法全国少年大会・個人戦が RACTAB ドーム サブアリーナ(大阪府)で行われ、徳島県連から出場した、中一子龍さん(緑風館)が中学1年生・男子の部で、優勝を果たし日本一となりました。また、幼児の部では岡本稜平さんが準優勝しました。

中一さんからは、「気持ちを緩めずに、今年9月に開催される全日本総合選手権でも優勝し、2大会連覇を果たしたい。」、岡本さんからは、「次こそは優勝したい!」と決意の声をいただきました。

おめでとうございます!



4.16 [火曜日]

令和6年度常会長会 開催

村民体育館にて、令和6年度常会長会を開催しました。

会では、令和6年度の主要事業の説明および、村政概要・当面する村政の課題について、村長ならびに各課長より説明を行いました。

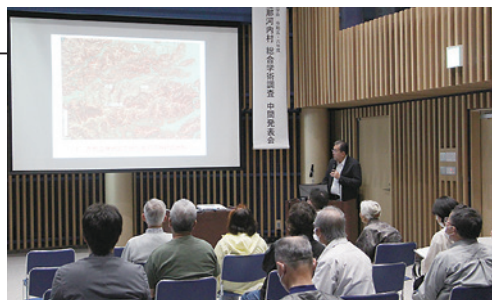
その後、各地区の常会長さんから質疑を受け、閉会しました。

1年間よろしくお祈いします。



阿波学会中間発表会を開催しました

令和5・6年度の2年間、阿波学会による総合学術調査が実施されていますが、その中間発表会を村民ホールで開催しました。調査班の中から今回は地質班、鳥類班、社寺建築班、考古班、地方史班の報告があり、村内の地すべり地形の特質、村内に飛来する野鳥が124種見られたこと、村内寺社の建築的特質や根郷の板碑群の特徴、さらに「市村合併」の歴史的動向について話していただきました。来場者とも質疑が交わされ、佐那河内村の自然や文化について理解が深まりました。来年3月には、最終報告会と報告書(阿波学会紀要)の刊行が予定されています。



徳島新聞を未購読の人に「広報佐那河内」を無料でお届けします

村では、村内にお住まいの徳島新聞未購読世帯を対象に「広報佐那河内」を無料でお届けしています。

お近くに徳島新聞未購読世帯がいらっしゃる場合には、周知していただくと幸いです。

お届けを希望する人は、企画政策課までご連絡ください。



議会行事出席報告

〈 〉 場所 ・ () 出席者

4月4日 議員協議会	〈議員室〉	(瀧倉議長ほか6人)
全員協議会	〈役場〉	(瀧倉議長ほか6人)
9日 佐那河内小学校入学式	〈小中学校〉	(瀧倉議長・森下副議長)
佐那河内中学校入学式	〈小中学校〉	(瀧倉議長・森下副議長)
17日 勝名地区町村議会議長会臨時総会	〈神山町〉	(瀧倉議長)
22日 例月出納検査	〈監査室〉	(前河監査委員・井開監査委員)
30日 小松島市外三町村衛生組合現金出納検査	〈衛生組合〉	(石本議員)

さなごうち大川原高原ヒルクライム2024 開催に伴う地元説明会について(ご案内)

このことについて、今年も10月6日(日)に自転車の競技である「さなごうち大川原高原ヒルクライム2024」を開催する予定です。開催するにあたり、地元説明会を次の日程で行います。つきましては、ご参加くださいますようご案内します。

日 時	5月20日(月)午後7時30分から	5月21日(火)午後7時30分から	5月22日(水)午後7時30分から
場 所	多目的地域交流施設 YOTTE-KAN(よってかん)交流室	多目的地域交流施設 YOTTE-KAN(よってかん)交流室	佐那河内村役場大会議室
内 容	さなごうち大川原高原ヒルクライム2024(第1回大会)について ①大会概要について ②コース(案)について ③その他		

なお、3回とも説明内容は同じです。

お問い合わせ ● 企画政策課

防災無線(戸別受信機)点検について

- 電池ブタを開けて、乾電池が液漏れなどしていないか確認してください。
液漏れなどしていると、戸別受信機の故障の原因となりますので、年に1回は点検をお願いします。
- 乾電池は停電時などの非常用です。必ず乾電池を2本入れてください。
(単一、単二、単三の三種類が使用可能ですが、異なった種類では使用しないでください。使用時間を考えると、単一アルカリ乾電池の使用をお勧めします。)
- 家の外に防災無線用のアンテナを立てている家は、アンテナが安定しているかなど確認してください。
- 受信した放送が鮮明に聞こえない、音が途切れるなどがありましたら、総務課までご連絡ください。



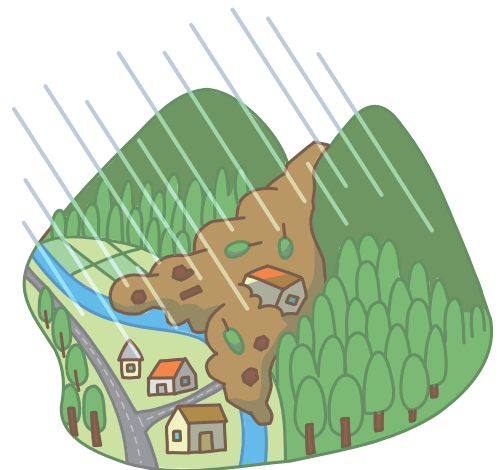
■電池の交換のしかた

- 1 電源スイッチを「切」側にします。
- 2 電池ブタの「>」部分を押しながら右に引いて開けます。
- 3 乾電池を新しいものに交換します。
- 4 電池ブタを左方向にスライドさせ閉じます。
- 5 電源スイッチを「入」側にします。

山地災害に備える

5月20日(月)から6月30日(日)まで、
山地災害防止キャンペーンを実施します。

佐那河内村では、林野庁・徳島県東部農林水産局とともに、山地災害が急増する台風シーズン前の梅雨時期に山地災害危険地区の周知やパトロール、山地災害に備える活動を行っています。山地災害が発生した場合や、森林に異変を感じたら、速やかにご連絡ください。



お問い合わせ ● 建設課

令和5年度の救急活動状況 (消防センター)

1 事故種別救急出動件数および搬送人員

事故種別	令和5年度	令和4年度	令和3年度
	出動件数 (搬送人員)	出動件数 (搬送人員)	出動件数 (搬送人員)
急病	102 (95)	97 (92)	86 (79)
交通	6 (6)	10 (13)	7 (7)
一般負傷	34 (33)	29 (28)	36 (35)
その他	5 (4)	3 (3)	4 (3)
計	147 (138)	139 (136)	133 (124)

2 年齢区分別搬送人員

	高齢者	成人	少年	乳幼児	新生児	計
人員	116	15	4	3	0	138

新生児：生後28日未満の人 乳幼児：生後28日以上満7歳未満の人
少年：満7歳以上満18歳未満の人 成人：18歳以上満65歳未満の人
高齢者：満65歳以上の人

3 事故種別月別出動件数

	急病	交通	一般	その他	計
4月	3	0	3	0	6
5月	10	1	5	1	17
6月	8	2	5	0	15
7月	8	1	4	1	14
8月	13	0	2	0	15
9月	7	0	5	1	13
10月	13	0	2	0	15
11月	10	0	0	0	10
12月	8	1	1	0	10
1月	10	0	1	0	11
2月	6	1	4	1	12
3月	6	0	2	1	9
計	102	6	34	5	147

4 曜日別出動件数

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	計
件数	32	15	15	22	19	20	24	147

5 地区別出動件数

	高樋地区	嵯峨地区	宮前地区	計
件数	50	33	64	147

6 事故種別傷病程度別搬送人員

	急病	交通	一般	その他	計
死亡	4	0	0	0	4
重症	18	1	4	0	23
中等症	38	1	9	2	50
軽症	35	4	20	2	61
計	95	6	33	4	138

7 現場到着所要時間および現場滞在時間

①入電から救急搬送車が現場に到着するまでの所要時間

	現着平均所要時間	5分未満	5分以上10分未満	10分以上15分未満	15分以上20分未満	20分以上	計
時間・件数	9分10秒	14	82	38	8	5	147

②現場に到着してから現場を出発するまでの所要時間

	滞在平均所要時間	10分未満	10分以上15分未満	15分以上20分未満	20分以上30分未満	30分以上	計
時間・件数	20分13秒	10	38	40	33	17	138

※不搬送は、滞在所要時間に含まれていません。

8 覚知時刻別出動件数

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
0時～2時	5	1	6
2時～4時	6	7	6
4時～6時	8	4	2
6時～8時	8	11	10
8時～10時	18	18	18
10時～12時	17	18	25
12時～14時	21	18	16
14時～16時	20	19	14
16時～18時	26	12	12
18時～20時	11	15	8
20時～22時	5	7	12
22時～24時	2	9	4
計	147	139	133

9 病院別搬送人員

	日赤	中央	市民	田岡	協立	その他	計
令和5年度	70	6	8	11	21	22	138
令和4年度	71	15	7	9	17	17	136
令和3年度	62	11	4	10	20	17	124

10 CPA(心肺停止)症例

CPA	3人
-----	----

11 熱中症症例

熱中症	2人
-----	----

12 ドクターカー・ドクターヘリ・防災ヘリ連携

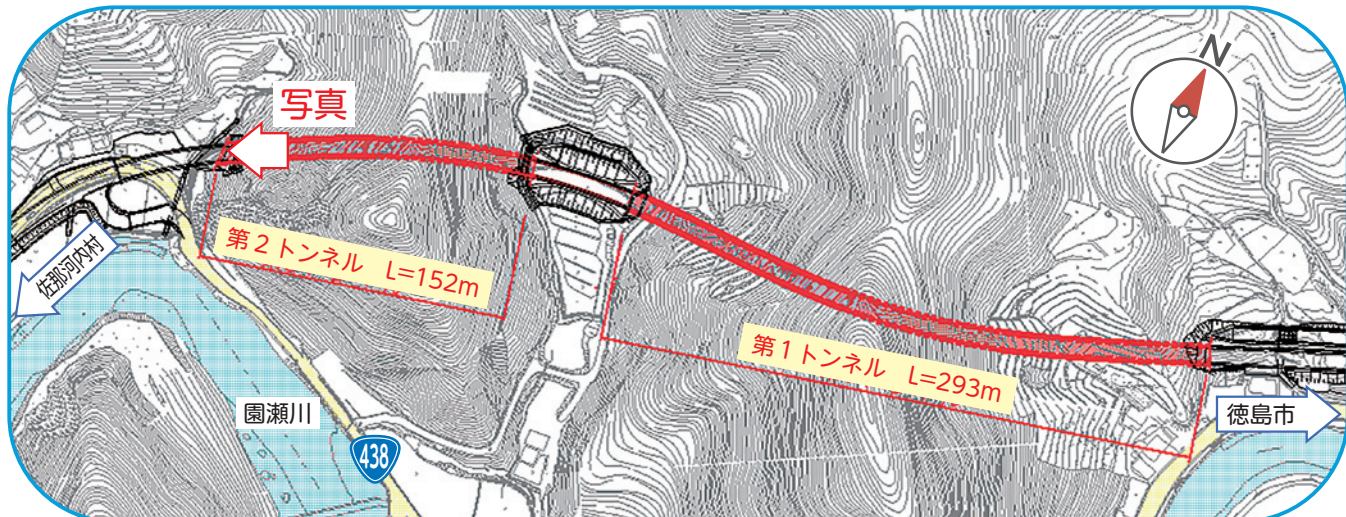
ドクターカー	3件
ドクターヘリ	1件
防災ヘリ	0件
計	4件

13 応急処置等実施状況

項目	件数(人)
止血	3
被覆	10
固定	6
保温	30
酸素吸入	48
人工呼吸	1
胸骨圧迫	1
心肺蘇生	3
在宅療法継続	1
血圧測定	135
心音・呼吸音聴取	18
血中酸素飽和度測定	141
心電図測定	54
気道確保	3
除細動	2
体位の確保	107
その他の処置	5
搬送人員	138

一般国道438号上八万バイパス 一ノ瀬トンネル(仮称)工事進捗のお知らせ

※4/11(木)に第2トンネルが貫通しました。



第2トンネル貫通(掘削完了)しました。



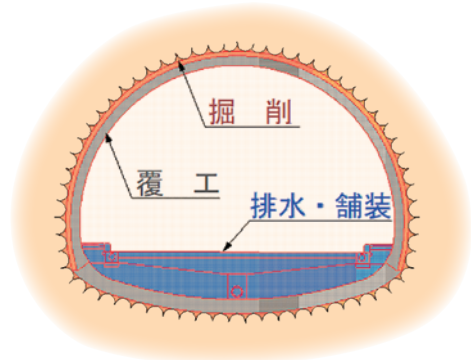
第2トンネル

覆工(内側から鉄筋コンクリートでトンネルの形に補強)に着手しました。

第1トンネル

掘削に着手しました。
西から東へ掘っていきます。

標準断面図



工事名：道路改築工事
受注者：姫野組・島谷建設 道路改築工事共同企業体
工期：令和4年12月16日から令和8年3月25日まで



- 工事用道路の出入口にはガードマンを配置し、一般車両を優先します。
- 適宜、道路を清掃します。

工事へのご協力をお願いします。

連絡先：徳島県 東部県土整備局<徳島> 道路整備第一担当 088-653-8814

農地の農用地区域からの除外申請の受付について

農地を農地以外(具体例：宅地、駐車場、資材置場、植林など)に利用する場合には、農業委員会への転用の申請をする前に、農用地区域から除外する手続きが必要です。該当者は、産業環境課まで申請をお願いします。

申請受付期間 令和6年6月3日(月)から7月1日(月)まで

申請用紙 産業環境課もしくは村ホームページ

- 申請にあたり次の点にご留意をお願いします。
- 申請地が農用地区域内農地かどうかは産業環境課で確認できます。
- 農用地区域からの除外、農地転用は、農業委員会の審議を経て、県の同意・許可を受けることになりますので、一定の期間(約半年)がかかります。農地以外に転用をお考えの人は、早めにご相談ください。
- 申請の内容や周囲の状況などから判断して、除外できない場合があります。詳しくは、産業環境課までお問い合わせください。

農地の無断転用はやめましょう

- 農地法の許可を受けずに転用したり(無断転用)、申請した内容と違うものを作ったりすること(許可条件違反)は、違法行為です。
- 農地法違反で刑事告発されると、最高3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)に処せられることがあります。また、国や県から工事の中止や原状回復(元の農地の状態に戻す)などの命令がされる場合があります。
- 違反転用事業者はもちろん、土地の所有者も違反転用者として処分の対象となりますのでご注意ください。

ゴマダラカミキリを 買い上げます

頭部だけにして
持参していただく
一匹 **50円**

果樹に被害をおよぼすゴマダラカミキリの駆除事業を実施します。
買い上げ方法などの内容は、次のとおりです。

《具体的な実施方法》

事業内容	村内で捕獲したゴマダラカミキリ(ホシカミキリ)を虫数が確認できる状態で、必ず頭部のみを持参してください。 <small>※数量が多い場合は、各自で備え付けのパレットにて数量を計測していただきます。実績に応じた費用(駆除費)を実費で支払います。</small>	
受付日時	6月18日(火) 7月2日(火) 7月23日(火)	午前9時から午前11時まで <small>※時間外は受け付けしません。</small>
受付場所	JA 徳島市 佐那河内選果場	
支払額	ゴマダラカミキリの駆除費として、1匹あたり50円を支払います。	
注意点	小学生は必ず保護者同伴でお越しください。	



ゴマダラカミキリの成虫

頭部のみを切り離して
持参ください。



●事業主体 佐那河内村農業指導班会 ●お問い合わせ 産業環境課

農地利用最適化推進委員が交代しました

井上和子さんが4月30日付けで農地利用最適化推進委員に就任されました。

担当地区は、谷、仁井田東、仁井田西、西府能、東府能、玉ノ木谷、秋城、下奥野々、音羽、蝮塚、中畑、和協となります。

任期は令和6年4月30日(火)～令和8年7月19日(日)です。

担い手への農地の集積・集約などお気軽にご相談ください。

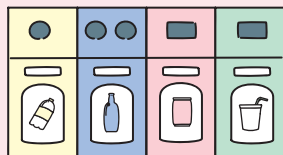
徳島県地球温暖化防止活動推進員に 委嘱されました



左から 西河美知恵さん 松長禮子さん 鈴木恵子さん 鈴木昇さん

地球温暖化防止活動推進員は、地球温暖化対策の推進に関する法律第37条に基づき、地球温暖化対策の推進を図るために、徳島県知事より委嘱されます。推進員は地球温暖化防止のための正しい知識・対策の普及活動をボランティアで行います。

4月24日(水)追上駐車で収集しているごみについての掲示をしていただきました。ごみの処理費用・処理単価・売却益・売却単価をみなさまに知ってもらうことでリサイクル、分別の意識を持ってもらうのが狙いです。



令和
6年度

『佐那河内果樹アグリスクール』 生徒を募集します！

本村では、果樹の栽培技術の向上と継承を目的に、『佐那河内果樹アグリスクール』を開催しています。令和6年度は6月から翌年3月まで、計10回の講義を予定しています。果樹の栽培技術向上のため、『佐那河内果樹アグリスクール』と一緒に果樹の栽培技術を学びませんか？果樹経営の代表者はもちろんのこと、補助的に果樹経営に関わっている人もぜひ受講してください。

応募期間 令和6年6月7日(金)まで

募集対象 新規就農者・農業担い手・UターンやIターンなどで就農をめざす人
【農業担い手の場合は、世帯内で果樹の販売実績のある人】

受講料 村内在住の人や村内で耕作されている人(予定者含む)は無料です。
※村外在住の人でも、資料代などとして5,000円ご負担いただける人は受講できますのでお問い合わせください。

定員 10人程度

申込方法 所定の応募用紙でお申し込みください。
応募用紙は産業環境課もしくは村ホームページにあります。

講義内容 次の予定で行いますが、荒天などにより日程を変更する場合があります。
また第2回以降の開催日については、現在講師と調整中です。

回数	開催日	主な内容	
		午前(10:00～12:00)	午後(13:00～15:00)
第1回	6月28日(金)	開校式(9:00～) 果樹の総論と経営について(座学)	病虫害防除の基本について(座学)
第2回	7月上旬	すだちの摘果・摘葉(実習)	土づくりと施肥について(座学)
第3回	8月下旬	みかんの栽培について(座学)	果樹栽培暦のポイントについて(座学)
第4回	9月中旬	すだちの栽培について(座学)	すだちの収穫と貯蔵(実習)
第5回	10月中旬	流通と市場について(座学)	鳥獣害の対策について (座学および現地研修)
第6回	11月上旬	キウイ・柿の栽培について(座学)	キウイの収穫・貯蔵(実習)
第7回	1月上旬	苗木植え付けと幼木管理について (座学)	キウイの剪定(実習)
第8回	2月中旬	ゆずの栽培について(座学)	すだちの剪定(実習)13:00～15:30
第9回	2月下旬		みかんの剪定(実習)13:00～16:00
第10回	3月中旬		接ぎ木について(実習) 修了式(15:00～)

※8割以上の出席で修了証書を交付します。 ※軍手・タオルなどは持参してください。 ※昼食は各自ご用意ください。

お問い合わせ・お申し込み●産業環境課

地域おこし協力隊



左から、松田、佐々木、定作、中村

はじめまして。第2期いちご塾生としてお世話になります、松田真智子と申します。息子の和明(4年生)と愛知県瀬戸市から来ました。

インターネットで佐那河内村のいちご塾を見つけ「いちごが食べられる!」と、最初は少々不純な動機のもと申し込みましたが、説明会、お試し体験に参加したのをきっかけに来ることを決意しました。お名前や顔を覚えることが苦手なのでみなさんにご迷惑をおかけすることが多々ありますが、よろしく願いいたします。松田 真智子

はじめまして。このたび地域おこし協力隊、佐那のいちご塾第2期生として着任した定作龍馬と申します。

これといって特技らしい特技は何も持っていませんが、石が好きなので鉱石関連の話があれば多分食べます。また折を見て、園瀬川と嵯峨川の河原も見に行ってみたいなと思います。

若輩者ゆえ至らぬ点など多々あるかと思いますが、出来ることから少しずつ頑張っていきますので、温かい目で見守っていただければ幸いです。

定作 龍馬

はじめまして。佐那のいちご塾生第2期生として着任しました佐々木達也です。

つい先日まで愛知県や神奈川県で現場作業員として工場内で働いており、久しぶりに徳島に帰ってきました。

年に数回徳島に帰ってきたときには、毎日釣りに行っていたほど釣りが趣味です。釣りにも種類はいろいろありますが、私はぶっ込み釣りが大好きです。この釣りの魅力は餌を海に投げてから何も考えず釣りができることにあります。何をすることもなく海の中を想像しながら魚が食い付くのを待っている時間がたまらなく好きです。釣れる魚は多種多様なところも好きで、時期によってさまざまなゲストが釣れてびっくりさせてくれます。

村での生活はまだ短いですが、佐那のいちご塾生第2期生として日々勉強し1日1日を大事に研修に取り組んでいきますのでよろしくお願い致します。

佐々木 達也

あっという間に2年目に突入です。今年は昨年1年間で経験したことを踏襲し、よりスムーズに作業ができるよう順序立てて研修を行っていきたいです。村のイベントでは運動会にヒルクライム、徳島駅伝と参加させていただきました。毎月の広報誌では伝えたいことが多く、字数の調整に四苦八苦しましたが、僕の活動や人となりを発信できていたのではないかと思います。今年度はよりレベルの高い研修内容と新規就農に向けて忙しくなりますが、元気な姿もしっかりと見ていただきたいと思います。村内で見かけたさいはぜひともお声かけくださいね!

中村 賢一郎

マイナンバーカードを作りますか？

1. マイナンバーカードの申請をしよう！

マイナンバーカードの申請は、次の3つの方法からお選びいただけます。

- ①スマートフォンやパソコンを使った申請
- ②郵送での申請
- ③街中の証明写真機を使った申請

各申請方法の詳細については、右のQRコードよりご確認ください
あなたに合った申請方法をお選びください。



▲詳しくはこちら

※住民税務課窓口にて申請支援を行っています。支援を希望する場合は、住民税務課までご相談ください。

2. 受け取る日時を決めよう！

申請から1か月程度で、交付通知書がご自宅に届きます。交付通知書がお手元に届いたら、**住民税務課まで受け取りのご予約をお願いします。**

※交付準備にかかる日数は時期によって変動があります。

3. マイナンバーカードを受け取ろう！

次の書類をご持参のうえ、**申請者ご本人が住民税務課までお越しください。**

- マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書(ハガキ)
- 本人確認書類
 - ① 1点で本人確認ができるもの
⇒ 運転免許証・旅券・身体障害者手帳・在留カードなど
 - ② 2点必要なもの
⇒ 健康保険証・年金手帳・医療費受給者証など
- 通知カード
- 住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード (お持ちの人のみ)
- 個人番号カード・電子証明書 設定暗証番号記載票



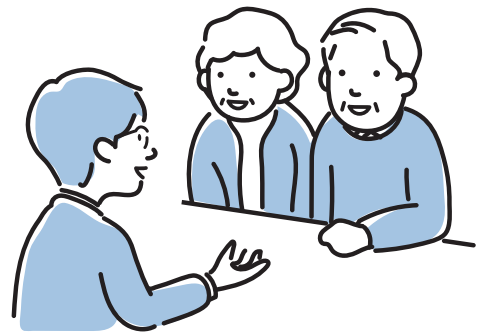
※受け取りは原則本人のみ行えますが、やむを得ないと認められる場合にのみ代理人の受け取りが可能です。(代理人の受け取りをお考えの場合は、事前にご相談ください。)

お問い合わせ ● 住民税務課

介護保険料が変わります！

65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料は、介護サービス給付費や要介護認定者数の見込みなどをもとに、介護保険事業計画に基づいて、3年ごとに見直されます。令和6年度から令和8年度の介護保険料は、次のとおりです。

所得段階	保険料率	年額保険料	備考
第1段階	現行	20,100円	基準額掛率変更 0.30 → 0.285
	基準額×0.285	20,100円	
第2段階	現行	33,600円	基準額掛率変更 0.50 → 0.485
	基準額×0.485	34,300円	
第3段階	現行	47,000円	基準額掛率変更 0.70 → 0.685
	基準額×0.685	48,400円	
第4段階	現行	60,400円	基準額変更に伴う 年額変更
	基準額×0.90	63,700円	
第5段階	現行	67,200円	基準額変更 67,200円→70,800円
	基準額×1.00	70,800円	
第6段階	現行	80,600円	基準額変更に伴う 年額変更
	基準額×1.20	84,900円	
第7段階	現行	87,300円	基準額変更に伴う 年額変更
	基準額×1.30	92,000円	
第8段階	現行	100,800円	基準額変更に伴う 年額変更
	基準額×1.50	106,200円	
第9段階	現行	114,200円	基準額変更に伴う 年額変更
	基準額×1.70	120,300円	
第10段階	基準額×1.90	134,500円	追加
第11段階	基準額×2.10	148,600円	
第12段階	基準額×2.30	162,800円	
第13段階	基準額×2.40	169,900円	



介護が必要になったとき、安心して介護保険のサービスを受けられるように、保険料は必ず納めましょう。

お問い合わせ ● 住民税務課

「带状疱疹予防接種」費用補助金について

令和6年4月1日から、「带状疱疹予防接種」費用に対する補助制度をはじめました。補助金を申請される人は、予防接種を受けた日が属する年度の末日までに、必要書類などをご持参のうえ、健康福祉課で申請手続きを行ってください。

●補助の対象者

村の住民基本台帳に記録されている50歳以上の人で、「生ワクチン予防接種」または「不活化ワクチン予防接種」のどちらか一方の接種に対して補助します。

●補助金の金額

- ・「生ワクチン予防接種」の場合、補助は1回限りで、4,000円を限度とします。
- ・「不活化ワクチン予防接種」の場合、補助は2回までで、1回につき11,000円を限度とします。

●申請時にご持参いただくもの

- ・予防接種に要した費用に係る領収書の写し
- ・予防接種の記録が確認できる書類の写し
- ・振込先口座がわかるもの
- ・印鑑

成人風しん抗体検査・予防接種について

風しんの発症・先天性風しん症候群予防のため、抗体保有率が低い世代(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性)の人を対象に風しん抗体検査および予防接種を実施しています。風しんの流行防止のため、まず抗体検査の受検にご協力をお願いします。

■対象者 本村に住所を有する昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性
(特に抗体保有率が低いとされている年代です)

■実施期間 令和7年3月31日(月)まで

■実施内容

実施医療機関	全国の委託医療機関 詳しくは厚生労働省「風しんの追加的対策」から検索できます。対象者には、近くの委託医療機関リストを送付していますので、ご確認ください。
実施方法	①医療機関へ直接連絡し予約 ②抗体検査を受ける 持ち物：無料クーポン券+本人確認書類 ③②で低抗体と判断された人は風しん予防接種を受ける 持ち物：無料クーポン券+本人確認書類+抗体検査結果通知
自己負担	クーポン券持参で無料
その他	<ul style="list-style-type: none">●できる限り早期の受診をお願いします。特に妊婦が風しんに感染すると先天性風しん症候群の子どもが生まれてくる確率が高くなります。●委託医療機関や健診の際にも受診できます。受診される際は必ず事前に医療機関へお問い合わせください。●当日はクーポン券と本人確認書類を忘れずにお持ちください。クーポン券は個別に郵送しています。クーポン券がお手元がない場合や紛失した場合は健康福祉課までお問い合わせください。●クーポン券がない場合や委託医療機関以外で受けると自己負担が発生しますのでご注意ください。

お問い合わせ ●健康福祉課

令和6年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている人を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。受診券が届いていなくても、申し込みにより受診が可能です。

対 象 者

※長期入院、施設入所などの人および令和6年10月以降に後期高齢者医療制度に加入の人は、対象外です。

1 申し込みをしなくても受診券が届く人

①令和5年10月1日(日)から令和6年9月30日(月)までの新規加入者(75歳になった人など)

※令和6年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の人は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください。(村国保の場合は、受診券の有効期限が9月末までとなりますので、有効期限内に受診してください。)

②昭和20年4月生まれの人から昭和23年9月生まれの人

③令和5年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された人

※広域連合が受診を確認できた人に限ります。

④生活習慣病と診断されていない人

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化などがあります。



2 申し込みにより受診券が届く人

上記1以外の人で、受診を希望する人

【申込期間】 令和6年6月中旬から12月6日(金)まで

【申 込 先】 健康福祉課窓口にて備え付けの健康診査申込書でお申し込みください。

受診券送付時期 令和6年7月上旬から12月13日(金)まで(加入時期や申込時期に応じて送付)

受 診 費 用 無料

受 診 期 間 「健康診査受診券」を受け取られたときから令和6年12月末まで

健 診 項 目 身体計測、血圧測定、血液検査(貧血検査含む)、尿検査、心電図検査、眼底検査

※村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な人のみ実施します。

※がん検診は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

予 約 受診する医療機関に事前予約が必要

持 参 す る も の 健康診査受診券・後期高齢者の質問票(受診券に同封しています)・被保険者証など

後期高齢者医療制度健康診査に関するお問い合わせ

- 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松78番地1 電話677-3666
- 健康福祉課

後期高齢者医療の被保険者の人へ

令和6年6月1日から入院時の食事代が変わります

○入院したときの食事代(1食あたり)

所得区分		令和6年5月31日(金)まで	令和6年6月1日(土)から
①	一般・現役並み所得者	460円	490円
②	③④のいずれにも該当しない指定難病患者	260円	280円
③	低所得Ⅱ 90日以内の入院 (過去12か月の入院日数)	210円	230円
	90日を超える入院 (過去12か月の入院日数)※	160円	180円
④	低所得Ⅰ	100円	110円

※低所得Ⅱの人で「90日を超える入院」は、事前に認定申請をして長期入院該当の認定を受けていないと適用されません。

○療養病床に入院したときの食事代(1食あたり)

所得区分	令和6年5月31日(金)まで	令和6年6月1日(土)から
一般・現役並み所得者	460円※(420円)	490円※(450円)
低所得Ⅱ	210円	230円
低所得Ⅰ	130円	140円
低所得Ⅰ(老齢福祉年金受給者)	100円	110円

※保険医療機関の施設基準などにより、()内の場合もあります。

お問い合わせ

- 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松78番地1 電話677-3666
- 健康福祉課

～からだやこころの健康を維持するために～

フレイル予防事業

●フレイルとは

体力や気力、認知など、身体やこころの機能の低下により、要介護に陥る危険性が高まっている状態をいいます。このフレイルを少しでも先送りにすることが健康寿命を延ばすことにつながります。

●フレイル予防の3つのポイント

フレイル予防が、日々の習慣と結びついています。栄養、身体活動、社会参加を見直すことで活力に満ちた日々を送りましょう。

お問い合わせ ●健康福祉課

栄養 食事の改善

食事は活力の源です。バランスのとれた食事を3食しっかりととりましょう。また、お口の健康(口腔ケア)にも気を配りましょう。



フレイル 予防

身体活動

ウォーキング・ストレッチなど

身体活動は筋肉の発達だけでなく食欲や心の健康にも影響します。今より10分多く体を動かしましょう。



社会参加

趣味・ボランティア・就労など

趣味やボランティアなどで外出することはフレイル予防に有効です。自分に合った活動を見つけましょう。



令和6年度 がん検診および特定健診のお知らせ

令和6年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。**受診を希望される人は、事前予約が必要です。**各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

●がん検診日程および場所(集団健診)

検診日程	検診場所	受付時間
令和6年6月15日(土) 【申し込み期限：5月24日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00~10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和6年7月6日(土) 【申し込み期限：6月14日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00~10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和6年8月3日(土) 【申し込み期限：7月12日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00~10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和6年9月7日(土) 【申し込み期限：8月16日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00~10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和6年10月12日(土) 【申し込み期限：9月20日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00~10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和6年10月22日(火) 【申し込み期限：9月27日(金)】 ※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター ※子宮がん検診および骨密度検査は、実施しないのでご注意ください。	8:30~11:00
令和6年11月16日(土) 【申し込み期限：10月25日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00~10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和6年12月12日(木) 【申し込み期限：11月21日(木)】 ※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター ※頸部・腹部エコー検査は、実施しないのでご注意ください。	8:30~11:00 子宮がん検診は 9:30~11:00

- ※6月から11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診は、各月予約枠15人(先着順)で実施します。なお、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査:負担金3,300円・腹部エコー検査:負担金5,500円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。
- ※10月の農振センターで行うがん検診で、完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査:負担金8,800円】ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

●がん検診内容および負担金(集団健診)

検診日程	対象者	負担金
胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上の村民 ※令和6年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。	500円
肺がん検診	40歳以上の村民(65歳以上の人は結核検診を含みます)	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	①令和6年度において満40歳となる村民 (昭和59年4月1日～昭和60年3月31日生まれの人) ②平成14年度から令和5年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民(男性のみ)	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。原則として、令和5年度に受診された人は、令和7年度に検診を受けるようお願いいたします。	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。原則として、令和5年度に受診された人は、令和7年度に検診を受けるようお願いいたします。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月12日(木)の村内で行う検診では、**歯科健診および口腔がん検診**も行います。歯科健診および口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。**村集団健診で特定健診を受診した場合に限り、特定健診のオプション検査として眼底検査・尿蛋白定量検査・推定食塩摂取量測定検査も受診できます。(加入保険の種類を問わず、村民の人は無料でオプション検査を受診できます)**

ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。なお、6月に行われる特定健診については、国保の人は受診券が手元に届いていませんので、国民健康保険証と負担金1,000円を持参してください。

胃内視鏡検診について

胃内視鏡検診を指定医療機関(個別医療機関)において、令和6年6月1日(土)から令和7年2月28日(金)まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課へお申し込みお問い合わせください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※2年に1回の受診となります。令和7年度に検診を受けるようお願いいたします。ご了承ください。	4,100円

新規就農者育成総合対策(就農準備資金・経営開始資金)について

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修段階に資する就農準備資金および就農直後の経営確立に資する経営開始資金を交付します。

■種類および内容

就農準備資金

新規就農者の育成を目的として、交付期間1月につき1人あたり12.5万円(1年につき最大150万円)を最長2年間交付。

経営開始資金

交付期間1月につき1人あたり12.5万円(1年につき150万円)最長3年間(経営開始後3年度目分まで)交付。

なお、前年の世帯全体の所得が600万円を超えた場合や離農した場合など、資金の交付停止や資金の返還となることがあります。

■主な要件

就農準備資金

- 就農予定時の年齢が、原則50歳未満であり、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有していること。
- 研修期間がおおむね1年かつおおむね年間1,200時間以上であり、研修期間を通して就農に必要な技術や知識を研修すること。
- 研修計画の承認申請時において、前年の世帯全体の所

得が600万円以下であること。

- 常勤の雇用契約を締結していないこと。

経営開始資金

- 独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であり、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有していること。
- 農地の所有権または利用権を交付対象者が有していること。
- 経営の全部または一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始し、かつ交付期間中に、新規作目の導入、経営の多角化等経営発展に向けた取り組みを行うこと。
- 地域計画のうち目標地図に位置づけられている、もしくは位置づけられることが確実と見込まれること、実質化された人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられ、または位置づけられることが確実と見込まれていること、あるいは、農地中間管理機構から農地を借り受けていること。
- 交付期間終了後、交付期間と同期間以上営農を継続すること。

■第1回募集期間(就農準備資金・経営開始資金とも)

令和6年5月10日(金)～令和6年6月14日(金)

※第2回以降は未定です。

お問い合わせ ● 産業環境課

自転車用ヘルメットの購入補助について

村は村民を対象に自転車利用者のヘルメットの着用の促進を図り、自転車による交通事故の被害軽減を目的に自転車用ヘルメットの購入に対して一部を補助します。

1. 受付期間

令和6年4月1日(月)から令和7年3月29日(土) 午前8時30分～午後5時15分

※土日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。

2. 補助対象となるヘルメット

令和5年8月4日(金)から令和7年3月31日(月)の間に購入した、安全認証を受けた新品の自転車用ヘルメット

※産業用ヘルメットやバイク用ヘルメットは対象となりません。

※安全認証(SGマーク、JCFマーク、CEマーク、SGマーク、CPSCマーク)

3. 補助金額

自転車用ヘルメット1個当たりの購入費用(消費税含む)の2分の1

上限3,000円、100円未満切り捨て

※補助金の交付は対象者1人につき1回1個限りです。

※申請書類は総務課または、村ホームページからダウンロードできます。

※詳しくは、村ホームページをご覧ください。



SG マーク



CE マーク



JCF マーク



GS マーク



CPSC マーク

お問い合わせ ● 総務課

空き家の片付けにかかる費用を助成します！



佐那河内村では、村内における空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るため、今年度より空き家の片付けにかかる費用について、予算の範囲内で次のとおり補助します。

対象者：①佐那河内村空き家バンクに5年以上登録する意思のある空き家の所有者
②佐那河内村空き家バンクに登録している利用希望者で、①で登録された空き家を賃貸もしくは購入した人

補助対象経費：家財道具などの処分にかかる経費

補助金額：10万円または補助対象経費の3/4のいずれか低い方の金額

申請手続きなど：詳しくは村ホームページ記事に添付の佐那河内村空き家片付け等支援補助金交付要綱を確認もしくは問い合わせ先まで連絡ください。



▲ HP 記事

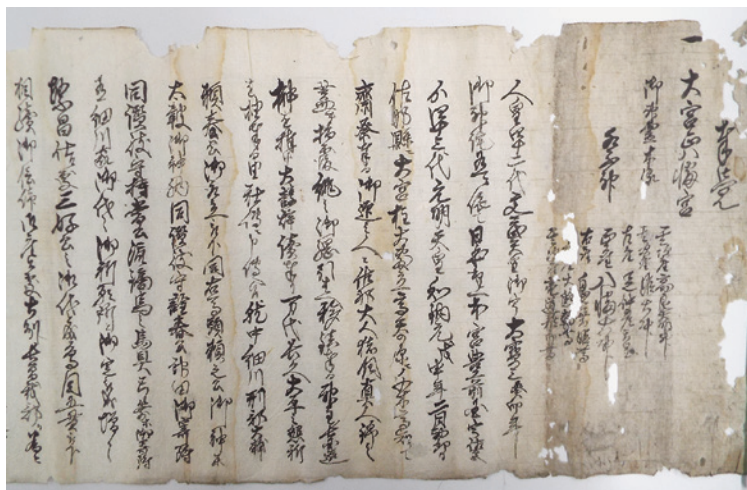
お問い合わせ ● 企画政策課

佐那河内 史料散策 その8

先月号に続き、今回も大宮八幡神社所蔵の由緒書について記します。今回はこの由緒書が『阿波国後風土記』の編纂事業をすすめていた徳島藩に提出されたものであることを紹介しましたが、冒頭部分に記述された祭神からも面白いことが読み取れます。

高良大明神・^{たらしなかつひこ}姫大神・足仲彦天皇(仲哀天皇)・八幡大御神・^{おきながたらしひめ}息長帯姫命(神宮皇后)・^{おおささぎ}大鷦鷯尊(仁徳天皇)・^{うじのわきいらつこ}菟道稚良尊(仁徳天皇の弟)の祭神が列挙されていますが、これらの祭神はヤマト政権のなかでも河内王権に関係しています。

気延山(徳島市国府町)に卓越した古墳群が形成された古墳時代前期に対して、5世紀になると勝浦川流域に突如として県下最大の前方後円墳である渋野丸山古墳が形成されます。これは阿波の地域を代表する盟主が交替したことを示しており、河内王権の誕生と関連する動きだったと考えられています。この由緒書は新しく台頭した河内王権と佐那河内の結びつきを示す伝承が表現されていると考えられます。



大宮神社由緒書の冒頭部分

6月1日は人権擁護委員の日

みなさん、人権擁護委員制度をご存じですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

法務省および全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、徳島地方法務局および徳島県人権擁護委員連合会においても、この日を中心として、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

人権とは、私たちが人間らしく生きるための権利であり、人種や民族、性別などの違いにかかわらず、全ての人に共通して備わっている権利です。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

人権擁護委員の日である6月1日を中心として、全国一斉の人権相談を次のとおり開設しますので、差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題でお困りの場合は次の相談日にお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

佐那河内村の人権擁護委員は次のみなさんです

平岡 都志子さん／前河 洋次さん／松尾 亜佳理さん

●人権擁護委員による人権相談所の開設は、毎月第2月曜日としています。

●人権相談所の開設

【人権相談開設場所】 佐那河内村役場

【人権相談開設日時】 各午前9：00～正午(次の日程です)

6月10日／7月8日／8月5日／9月9日／10月15日／11月11日／

12月9日／令和7年1月14日／2月10日／3月10日

～みんなが幸せな明日へ～

「誰か」のこと じゃない。



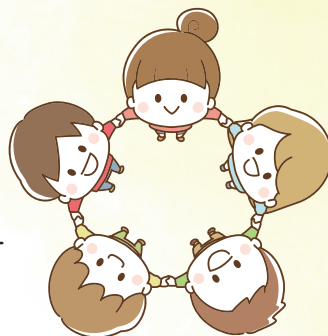
人権イメージキャラクター
人KEN まもる君
人KEN あゆみちゃん

佐那河内村人権大学 令和6年度受講生募集!!

誰もが豊かに生きるためには、一人ひとりの人権意識を高めること、また、人と人とのつながりを重視し、ともに生き、支え合うことが必要です。

そこで、職場や地域その他あらゆる生活の場面で、人権問題に気づき、その解決に向けて取り組んでいくことのできる地域リーダーの養成をめざして『人権大学講座』を開講します。講座は全5回ですが、1回のみを受講も受け付けています。この機会に、人権についてともに考えませんか。みなさまのご参加をお待ちしています。

- **対象者** 村在住、在勤の人でできるだけ継続して参加できる人
1回のみを受講も可能ですのでお気軽にご参加ください
- **定員** 25人程度
- **申込** 第一次締切：令和6年5月31日(金)以降は随時募集します
- **申込先** 教育委員会



	日時	講師	テーマ
1回	6月24日(月) 19:00~20:30 (役場大会議室)	手話エンターテイメント発信団 oioi さん	手話が生み出すバリアクラッシュ ~きこえる人ときこえない人が 共にオモシロがれる世界へ~
2回	7月8日(月) 19:00~20:30 (役場大会議室)	(株)ライフバランスマネジメント 研究所代表 渡部 卓さん	ハラスメントを考え、 対策をとろう!
3回	10月7日(月) 19:00~20:30 (役場大会議室)	落語家 桂 三扇さん	男女が共に力を合わせ 安心して暮らせる地域を目指して
4回	11月16日(土) 午前中 (佐那河内小中学校)	タレント 山田 雅人さん	「かたりの世界」 ~目に障がいをもつ少年の物語~
5回	12月4日(水) 19:00~20:30 (役場大会議室)	NPO 法人 グッド・エイジング・エールズ 松中 権さん	誰もが自分らしく生きられる社会 ~LGBTQ +など 性的マイノリティについて~



春の新家マルシェ、大盛況でした！

4月7日(日)に地域交流拠点「新家」で、春の新家マルシェを開催しました。さなショップ、フレッシュミズ、カトリア会、嵯峨野小町、しゃくなげ、ガトーアンジェと村の出店者さんにご協力いただき、ありがとうございました。当日は天気も良く、たくさんの来場者であふれ、大盛況でした。また、さなごうち演芸祭りでは、ふなき家小びん太、ダイキチ、田舎のマジシャンさんの3人に披露していただき、見て笑って楽しい時間を提供していただきました。



佐那河内ジェラート OPEN !

4月7日(日)にオープンし大盛況でした。
4月・5月は日曜日のみの営業となります。
みなさまのご来店お待ちしております！



空き家バンク登録は無料です！

空き家バンクを利用して空き家を活用する動きが全国的に広がっています。空き家バンクとは、「借り手や買い手」と「貸し手や売り手」をマッチングさせるシステムです。「知らない人に貸したり、売ったりするのは不安」という人も安心できるよう、しっかりとサポートいたします。ご相談は次の連絡先へお電話ください。

一般財団法人さなごうち：088-636-4030



警察官採用募集のお知らせ

受験資格：昭和63年4月2日(36歳)以降に生まれた人で、4年制大学を卒業

または令和7年3月31日までに卒業見込みの人

受付期間：5月2日(休)～5月27日(月) 試験日：7月14日(日)

※警察事務職員の募集も実施していますので、詳細が必要な人は徳島県警察本部警務部警務課人事係(TEL.088-621-2953)まで、お問い合わせをお願いします。

自転車交通安全運動月間

自転車安全利用五則

- ・車道が原則、左側通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ・交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ・夜間はライトを点灯
- ・飲酒運転は禁止
- ・ヘルメットを着用



村のみなさん、よろしくお願いします。



交通ルールは必ず守って運転しましょう！

何かご用件のある人はお気軽にお声お掛けください。

駐在所(TEL.088-679-2110)へのご連絡をお待ちしています。

なお緊急の場合は110番通報をお願いします。

上八万駐在所
住瀬 警部補

佐那河内駐在所
渡辺 警部補

多家良駐在所
堤 警部補

上八万駐在所
折野 巡査長

スポーツ クラブ だより

さなごうち

サッカー・フットサル教室生徒募集

毎月第2土曜日に開催しているサッカー・フットサル教室では、生徒を募集しています。場所は中央運動公園で、18時30分から20時

30分で開催しています。

クラブ会員の人は無料、非会員の人は500円(回)です。

講師の人が楽しく丁寧に指導してくれるので、サッカーに興味のある人、ダイエットを考えている人など、お気軽にご参加ください。



6月 教室カレンダー

村民体育館

卓球
19:30～21:00

バドミントン
20:00～22:00※

中央運動公園グラウンド

サッカー・フットサル
18:30～20:30

※印の種目は活動費が必要です。

- 参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- 日程は変更する場合があります。
- 状況により会場を変更する場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24	25	26	27	28	29

状況により中止になる可能性があります。

お問い合わせ ● さなごうちスポーツクラブ事務局 電話：050-2024-5825

4/3 学童保育クラブ お花見

学童保育クラブでは、4月から新1年生8人を迎え、新たな生活がはじまりました。

4月はお花見を計画していましたが、残念なことに当日は雨でした。しかし、晴れの間を見つけて、健祥会ハイジでお花見を行うことができました。

その後、学童保育クラブの支援員さんが作った、手巻き寿司とからあげを農振センターでいただきました。本当においしかったです！



4/10 ふれあい昼食会 お花見



4月のふれあい昼食会は、これまで各地区の集会所に出向きお花見をかねての昼食会が恒例となっていました。新型コロナウイルス感染症の影響で、今年は4年ぶりの開催となりました。

ひとりぐらしの高齢者のみなさんに、健康づくりの会の役員さんたちが、すてきなお弁当を手作りしてくれました。

みんなでおいしくいただいた後、佐那河内村にゆかりのあるクイズや、ビンゴゲームを楽しみました。

4/12 村老人会 能登半島地震災害に対する救援拠金

全国老人クラブ連合会では、全国8万5千の老人クラブに協力を呼びかけ、高齢者の友愛の心として、被災地のすべての高齢者への励ましと老人クラブなどへの救援・支援を行うために「令和6年能登半島地震救援拠金」を全国的に展開しています。

佐那河内村老人クラブ連合会でも、被災地域の老人クラブおよび老人クラブ連合会の支援を行うために、村内12地域の老人クラブから被災地のみなさんのために救援拠金のご協力をいただいておりますので、ご報告します。

救援拠金総額 117,620円

(救援拠金に協力いただいた老人クラブ)
ご協力ありがとうございました。

府能支会、仁井田桜クラブ、喜楽会、井開つくし会、平地明朗会、中辺八千代会、根郷若返会、高樋若柳会、寺尾長寿会、睦会、公友会、中央元気クラブ



井上信之さん(西府能)が「令和5年度 スポーツ功労者」として表彰されました



2月11日(日・祝)、徳島県スポーツ協会表彰式にて、徳島県ゲートボール協会に所属する井上信之さん(西府能)が、永年にわたり、協会常任理事としてゲートボール競技の普及・振興に尽力するとともに、指導者として審判員の指導育成に多大な貢献をした功績が認められ、「令和5年度スポーツ功労者」として徳島県スポーツ協会から表彰されました。

村老人会 ゲートボールクラブ 部員を募集中!!!

ゲートボール部の部員は14人で、毎週火曜日と木曜日に仁井田桜集会所で練習を行っています。また毎月2回、近隣市町村が参加して神山町で行われるゲートボールの親睦大会に参加しています。大会によって、3人制、5人制チームに分かれて参加し、令和5年度は年間28回の大会に参加しました。

最近の活動状況については、2月24日(土)に神山町の寿泉園ふれあいコートで開催された、神山町神領近隣月例親睦3人制大会において、井上信之さん、東耕夫さん、元木輝子さんの3人が参加し、優勝するなど、村内外で活発な活動を行っています。

現在、部員の募集中です。ゲートボールに関心のある人は、入会して一緒にゲートボールを楽しみましょう!



善意銀行だより

● 森脇 智子様 金一封

預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意による預託金を活用し、地域社会福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

佐那河内村地域包括支援センターだより

5
月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体と頭を動かして交流を楽しみましょう。みなさんの参加をお待ちしています。

日 時	教室名	会 場
5月20日(月) 13:30~15:30	いきいき体操教室	農振センター
5月21日(火) 10:00~13:00	健康料理教室	農振センター
6月14日(金) 10:00~11:00	脳若トレーニング教室	農振センター

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■電話：679-3383 ■担当：佐々木・加藤・音井

第98回 読み合い朗読会 「伝えたい村の話」佐那河内村史から

- 明治の頃の道や交通事情を読み合いました。当時、尾端地区は岩石が露出した急な坂で降雨や降雪の時は通行が困難でした。それを地元の日下磯次郎さんが独力自費で開削を始めたのです。ツルハシー本で苦節10年の奮闘努力。ほぼ100メートルの長さ、3メートルの幅が開通しました！
- 今の一ノ瀬から上八万までの2里に九十九瀬といわれる園瀬川沿いの小径がありました。川の兩岸を僅かに切り開いた小径で、丸太やカズラの橋を行ったり来たりしなければ進めない危険な道でした。これが徳島に行く唯一の道で往復には一日を要したのです。この道は一ノ瀬からの神山町鬼籠野村まで続き本村唯一の主要道路でした。
- 他に山を越えていく道も沢山ありました。しかし、これを説明するのが困難です。大きな地図があって目で確認できれば良いのですが、本村には全く無いですね。先人は、こんな道を通って暮らしてきたのだと痛感できたらと思

います。

- 本村の歴史。最近のものもお知らせしましょう。①佐那の里の裏のお社の大木が伐採されました。天満宮で祭神は菅原道真。江戸時代に東條家の土地に勧請されたのでしょうか。②追上集積場に処理費用が分かるように掲示されています。紙類はゴミなら40円の出費、リサイクルなら4円の入金。③ピアノが寄贈されました。誰でも弾けてミニコンサートにもと、役場設置を希望したのですが叶わず、嵯峨交流センターに置かれています。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

古いけれど新しい感動の本です。ぜひ一緒に読みましょう。

次回の開催

第99回 6月10日(月)19時半~20時半
場 所 役場 多目的ホール
お問い合わせ 鈴木(090-2156-7935)

さなごうち俳句

GOING SANAGOCHI

石南ひまわり句会

二月十七日 農振センター

泣き止んだ赤子のほっぺ梅ふふむ

山田サキシロー

家近に獣道あり峡の春

西尾 武義

兄弟の重なり下る霜の道

安喜 律子

如月のふれあい祭り文化展

坂田 小夜

時季知らず庭の木の実に百千鳥

丸野 幸枝

一つだけ咲いたタンポポママに「はい」

田口 寛子

舵をとる自転車の子と梅の木と

高橋 仁美

桜色並んだケーキに春近し

山川恵梨奈



月	日	行事名	場 所	時 間	備 考
	16日(木)	スポーツフェスティバル	佐那河内村中央運動公園グラウンド	17:00~18:40 (受付開始16:45)	雨天の場合は5/23に延期
	20日(月)	いきいき体操教室	農振センター1階会議室	13:30~15:30	対象者: 医師から運動制限を受けていない人 持参物: 運動しやすい服装・水筒など
5月	21日(火)	健康料理教室	農振センター1階会議室ほか	10:00~13:00 (予定)	対象者: 健康づくりに関心のある人 持参物: 材料費200円、エプロン、三角巾、マスク
		可燃ごみ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00~ 翌日11:00	
	28日(火)	可燃ごみ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00~ 翌日11:00	
6月	4日(火)	可燃ごみ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00~ 翌日11:00	
	10日(月)	心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談	村役場相談室3	9:00~12:00	
	11日(火)	可燃ごみ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00~ 翌日11:00	
	14日(金)	脳若トレーニング教室	農振センター1階会議室	10:00~11:00	対象者: 65歳以上の人

人のうごき (敬称略)

【お誕生おめでとうございます】

【おくやみ申し上げます】

住民基本台帳登録数

令和6年4月末現在

[人 口] 2,125人 (-8)

[男] 1,034人 (+1)

[女] 1,091人 (-9)

[世帯数] 935世帯 (-2)

※()前月比

企業・個人事業者のみなさま

令和6年度 広報佐那河内・HPの 広告主募集中



*エクステリア工事
カーポート・門扉・駐車場
フェンスアルミ製品一式
*土木工事、建築基礎、左官

イタリアisoplam社の【マイクロオーバーレイ】
認定施工店です。

有害化学物質非含有の【リポール式防水】
改修やリフォームに。安心、安全な防水材

100%自然素材塗り壁材【深呼吸】

抗菌・有害物質分解・調湿・消臭などの優れた効果

アトピー、喘息、化学物質過敏症でお悩みの方



株)岡本組
okamoto.gumi
佐那河内村 岡本組

(株)岡本組
佐那河内村上字官前42-13
☎679-3660/FAX679-3661

一般社団法人 全日本瓦工事業連盟 / 徳島県瓦工事・販売組合 加盟

葺き替え、雨漏り修理、漆喰、瓦製品販売
お気軽にお問い合わせください

山田瓦工業

TEL.088-679-3289



編集後記

先月号の表紙にもなった、村の桜も散ってしま
い、広報佐那河内5月号が刊行されるころには春
から立夏に季節は変わっていることでしょう。5
月とはいえ、急に暑くなる日も多くなるといま
すので、みなさん体調にはお気をつけください。
(後東)

健康づくりの会(食生活改善推進委員)のおすすめレシピ

しあわせごはん

No.158 季節のスープ



材料(4人分)

玉葱..... 200g
じゃがいも..... 120g
絹さや..... 12枚(20g)
ハム..... 30g
水..... 3カップ
コンソメ..... 1個半
塩..... 小1/6
こしょう..... 少々

作り方

- ①玉葱・じゃがいもはせん切り、絹さ
やは筋を取り斜めにせん切りにする。
ハムは1/2にしてせん切りに切る。
- ②鍋に水・玉葱・ハムを入れて沸かし、
コンソメを加え煮立つとじゃがいも、
絹さやの順に入れ、塩・こしょうで
味を整える。

ポイント

じゃがいもは煮すぎないようにしま
しょう。

エネルギー	63kcal	タンパク質	2.6g
脂質	1.3g	炭水化物	11.0g
塩分	1.3g		

各課直通
電話番号

総務課 679-2113
企画政策課 679-2973
教育委員会 679-2817

産業環境課 679-2115
住民税務課 679-2114
消防センター 679-2136

議会事務局 679-2152
保育所 679-2217
救急要請 679-3999

健康福祉課 679-2971
建設課 679-2970